

競技注意事項

1 競技規則について

本大会は、2023年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

2 練習について

競技場での競技練習は、午前7時より午前8時45分までとする。但し、審判員の指示により短縮・変更もある。

- (1) 競技場のメインスタンド下中央通路での練習は禁止する。
- (2) ジョギング練習は、レーン内のフィールドを使用すること。
- (3) 競技場の「レーン」の使用区分は原則として次のようにする。
 - ① 1・2レーンは中長距離。
 - ② 3・4・5レーンはリレーを含めた短距離。ただし、バトンパスは第2コーナー、第3コーナーのみを使用する。
 - ③ 6・7・8レーン、ホームストレート外側は、ハンドル競技専用とする。
- (4) 競技場のレーン内（走路）での次の行為は、事故につながる危険性があるため禁止する。
 - ① ラダー、ミニハンドルなどの道具をレーン上においての練習
 - ② チューブなどで牽引する練習
 - ③ 逆走
 - ④ ドリルやジョグなどの技術練習や準備運動
 - ⑤ 急に立ち止まる行為
 - ⑥ トラック走路を横切る際は、左右を確認し十分に注意して通ること。特に、第4コーナーからホームストレート付近は危険なので注意すること。

3 招集について

- (1) トランク競技はメインスタンド100mスタート付近スタンド下、フィールド競技はすべて競技場所の現場で行う。
- (2) 招集開始時刻（点呼開始時刻）及び招集完了時刻（移動開始時刻）は、競技開始時刻を基準とし、下記の通りとする。種目別招集完了時刻は、プログラムの競技日程欄を参照のこと。

トランク競技			フィールド競技		
組	招集開始	招集完了	決勝	招集開始	招集完了
1~5	30分前	15分前	決勝	40分前	30分前

※招集完了時刻に遅れた者は、当該競技種目を欠場したものとして処理する。

(3) 招集手順について

- ① 競技者は、前記(2)に示した招集開始時刻に招集所で待機し、最終確認を受けること。その際、アスリートビブス・競技用紙・衣類・持ち物等の点検を受けること。
- ② ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CD・トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器、その他外部と連絡可能な電子機器類を競技区域内で所持、または使用することを禁止する。あらかじめ学校関係者に預けておくこと。招集所や競技場所でこれらのが明らかになった場合は、主催者で預かり、競技終了後に返却する。（競技規則TR6.3.2に該当）
- ③ 招集所は、当該種目の競技者以外の立入を禁止する。
- ④ 代理人による招集の最終確認は認めない。2種目以上を同時に兼ねて出場する競技者は、最初の種目の招集開始時刻前までに「多種目同時出場届（招集所で配布）」を招集所に提出すること。

当該競技でトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後ただちにフィールド種目の競技場所に移動し、担当競技役員に申し出ること。また、フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前、当該競技役員にその旨を申し出ること。(競技規則 TR4.3 を確認)

(4) リレー種目について

- ① 「リレー・オーダー用紙」は、あらかじめ招集所で受け取ること。
 - ② 「リレー・オーダー用紙」に必要事項を記入し、各ラウンドともその種目の第1組目の招集完了時刻1時間前までに、競技者係(招集所)に提出すること。準決勝・決勝においてもメンバー・オーダーの変更の有無にかかわらず、予選に準じて招集完了時刻の1時間前までに提出すること。
- (5) 一度申告したらその後の変更は、招集完了時刻までに主催者が任命した医務員の判断がない限り認められない。医務員の判断による変更は出場選手の変更のみ認められ、編成(走る順番)の変更は認められない。選手変更の場合は「医務員所見用紙」を総務へ提出すること。
- (6) 出場種目を欠場する場合は、招集開始時刻までに「欠場届(プログラム掲載もしくは招集所で配布)」を顧問または監督が記入し、招集所に提出すること。
- (7) 本競技場内に競技種目ごとに待機場所を設けてあるので、競技者は競技者係の指示に従い移動すること。

4 競技について

- (1) 今大会は、すべてのトラック種目を、決勝タイムレースにて行う。また、フィールド種目については、走幅跳・投てき種目は3回の試技のみとする。走高跳・棒高跳は3回の連続した無効試技により競技終了とする。
- (2) 短距離種目では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレン(曲走路)を走る。
- (3) トラック競技では、すべて写真判定システムによる全自動計時(電気計時)を使用する。
- (4) スタートについては、英語(「On your marks」、「Set」)とし、また、競技規則「TR16.7」「TR16.7.1」「TR16.7.2」により、不正スタートをした競技者は1回で失格とする。
※ 小学生の場合は、「英語」の合図で行い、同じ競技者が2回不正スタートした時は失格とする。
100m・200m・4×100mRは、クラウチングスタートにて行う。
- (5) トラック及びフィールド内には、競技者並びに役員・補助員以外は立ち入ることはできない。
- (6) リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいても本競技会のリレーまたは他の種目に申し込んである競技者であれば出場できる。ただし、どのラウンドにおいても、出場するメンバーのうち少なくとも2人は当該リレー種目に申し込んだ競技者でなければならない。また、リレー競技に出場するチームは同一のユニフォームで参加しなければならない。
- (7) 4×100mRの第2・第3・第4走者は、各チームで準備したマーカーを1個、他の恒久的なマーキングと混同しないようなはっきりとした色の粘着テープ(50mm×400mm以内)を使用する。レース終了後、使用したマーカーは、各チームで責任を持って取り除くこと。
- (8) フィールド競技は、主催者が用意したマーカーを置くことが出来る。跳躍・やり投の競技者は、助走路の外側(走高跳では助走路内)に2ヶ所置くことが出来る。サークルから行う投てき競技では、マーカーを1ヶ所だけ置くことが出来る。そのマーカーは、競技役員が現地で渡す。そのマーカー以外は使用してはならない。
- (9) 棒高跳の競技者は、「アップライト申告書」を招集所で受け取り、自分の希望する支柱(アップライト)の位置を記入し、跳躍競技役員に提出すること。また、その位置を変更したい時は、跳躍競技役員に申し出ること。なお、公式練習は、バーかけ練習(ゴムバー)とする。
- (10) 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、男子走高跳 1m55cm、同女子 1m25cmまでは 5cm単位刻み

で上げ、それ以降は3cm刻みとする。

走高跳、棒高跳の競技開始の高さは、当該審判長が天候その他の条件によって決定する。

① 第1位に同順位者が出了場合、順位決定戦のバーの上げ下げは、走高跳2cm、棒高跳では5cm単位とする。

(11) 競技規則TR6により、助力については、競技場内での助力は禁止とするが、コーチングエリア内の助言については認めるものとする。録画映像を確認する場合は競技者が視聴可能なコーチ席（コーチングエリア内）とする。また、競技者が視聴のため当該競技エリアから離脱する行為、文書をもって連絡することは認められない。

なお、健康上の理由により競技者に物品を渡す必要がある場合についてのみ、マーシャルその他の競技員を通じて物品を渡すことが出来る。

(13) 練習跳躍を除き、踏切位置を当該競技者に示さないこととする。

(14) フィールド競技の公式練習は、棒高跳を除き2回以内とする。

(15) 砲丸種目を除く投てき競技の計測は、光波距離計測装置を使用する。

(16) 競技会規則CR18.5及び競技規則TR7の適用により、本競技会中に不当な行為（非社会的行為などが相当）で警告を2回受けた競技者は本競技会におけるすべての種目に出場できなくなる。

(17) 競技結果などは記録処理終了後、隨時、むつ市陸上競技協会HPにて発表する。（大会プログラム表紙のQRコードを参照してください）

5 抗議について（競技規則TR8による）

- (1) 競技の結果又は行為に関する抗議は、監督または当該競技者により、その種目の結果が正式発表されてから30分以内（同日に次のラウンドが行われる種目では15分以内）に、総務員を通じて、審判長に対して口頭でなされなければならない。（アナウンスでの発表終了時刻を基準とする）
- (2) 抗議に対して審判長は速やかに裁定する。審判長裁定を不服としてさらに上訴する場合は、「上訴申立書」（総務にて配布）に必要事項を記入し、預託金10,000円を添えて総務員に申し出ること。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。

6 アスリートビブスについて

- (1) 配布された大きさのものをユニフォームの胸部と背部につけること。折り曲げたり、汚したりしないこと。ただし、跳躍種目の競技者は、胸部または背部のみにつけるだけでも良い。また、トラック競技出場者は、写真判定用の腰ナンバー標識を招集所で受け取り、右後方につけること。
- (2) 特別アスリートビブス（2000m以上の長距離）は、招集時に配布する。（背部はプログラム記載のアスリートビブス）

7 競技場の中に商品名のついた衣類、バックを持ち込む場合について

- (1) 日本陸上競技連盟「競技会における広告及び展示物に関する規定」を適用する。それに示すサイズを超えてはならない。
- (2) 競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。

8 競技の抽選ならびに番組編成について

- (1) トラック競技の予選レーン順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の左側に示された番号順とする。

9 競技用具について

- (1) 競技者が本大会で使用する用具は、棒高跳競技のポールを除いては、全て主催者が用意したものを使うこと。ただし、競技場に備えていない投てき用具については持込を認める。希望者は各種目招集

開始時間までに投てき競技役員に申し出る。その際、持ち込む投てき用具とともに「投てき用具検査申請書」を提出する。受けた投てき用具については「預かり証」を発行する。検査に合格した投てき用具については一括借り上げし参加競技者間で共有できるものとし、競技終了後に「預かり証」を確認の上、現場で返却する。

(2) 練習用の個人の用具は、競技場内に持ち込んではならない。

10 スパイクシューズの制限について

(1) シューズの踵の高さは、種目により異なります。規定内の競技参加をお願いいたします。

※800m未満・フィールドは（三段跳は除く）20mm以内、三段跳、800m以上は25mm以内です。

（不安な方は、招集前に招集所にて計測いたします。規定内でなければ参加できません）

(2) スパイクシューズの本数は11本以内、その長さは、9mmを超えてはならない。但し、走高跳においては12mmを超えてはならない。

(3) スパイクの直径は少なくとも長さの半分は4mm四方の定規に適合するように作られていなければならない。

※ フィールド種目においては、2024年10月31日まで計測は行わない。

※ 小学生においては、スパイクシューズを使用してもよい。

11 表彰について

(1) 各競技種目の表彰は第8位までとする。表彰状は、スタンド内ホールにてチーム毎に並べて置く。

(2) リレーは、1～3位まではチームに5枚、以下は各チームに1枚の賞状を授与する。

12 個人情報について

(1) 本大会に関して寄せられた個人情報は、本大会の目的以外に使用することはない。

(2) 参加申込書の提出により、上記(1)の取り扱いに承諾を得たものとみなし氏名・団体名・学年・記録の紹介や掲示板等に記載し、本大会が認めた報道機関にも公表する。

(3) 本大会が認めた報道機関が撮影した写真が、新聞・雑誌・大会報告書・ホームページ等で公開されることがある。

13 競技者が安心して競技に専念できるよう、盗撮行為が疑われるような「迷惑行為」防止に向け、撮影者に対しては本大会役員より撮影理由を確認される場合がある。

14 その他の

(1) 救急救護に関する処置は、メインスタンド下の医務室で行う。応急処置は行うが、以後責任は負わない。（参加者は健康保険証を持参する）

(2) 盗難等がないよう持ち物及び貴重品の管理は十分に注意すること。

(3) 各団体のテント等の設営は、競技場のサイドスタンド及びバックスタンドの芝部分に設営し、通路を妨げたり、柵（フェンス）へ取り付けたりしないこと。団体及びチーム以外のテントや応援旗のぼり等の設営を認めない。

(4) 競技場内の更衣室は使用してもよいが、休憩場所や控え場所としての使用は禁止する。